

振込における「文書扱」の取扱廃止について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では2020年4月1日（水）より、振込における「文書扱」の取扱を廃止し、全て「電信」にて取扱させていただくことになりましたのでお知らせ致します。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、なにとぞ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱廃止日：2020年4月1日（水）

2. 廃止する取扱

（1）窓口における「他行（庫）あて文書扱」

①当金庫制定の文書振込依頼書は、上記日付以降、取扱を廃止します。

②当金庫制定の本支店宛振込依頼書（振込通知書付き）は、「電信」でこれまで通り取扱致します。

③上記以外の振込依頼書（振込通知書付き）については、当金庫制定の振込依頼書に振込内容の記入をお願い致します。また、振込は「電信」で取扱致します。

（振込の受取人様へ振込通知書の送付が必要な場合は、振込の依頼の際、窓口へお申し付けください。）

（2）ファクシミリ振込サービスの「他行（庫）あて文書扱」

①2020年3月31日（火）をもちまして「文書」の取扱を終了させていただきます。

②2020年4月1日（水）以降も現行の振込依頼書はそのままご使用いただけますが、「文書」で振込依頼をされましても「電信」で取扱させていただきます。

※ご不明な点がございましたら、フリーダイヤル相談コーナー（0120-26-0556）、または
営業店窓口へお尋ねください。

以上